

小牧市地域包括ケア推進計画推進委員会設置要綱(抜粋)

(設置)

第1条 地域包括ケアシステムの構築及び地域共生社会の実現を包括的かつ効果的に推進することを目的とした小牧市地域包括ケア推進計画を推進するため、小牧市地域包括ケア推進計画推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 小牧市地域包括ケア推進計画の策定に係る調査及び検討に関すること。
- (2) 小牧市地域包括ケア推進計画の実施状況の調査及び評価に関すること。
- (3) その他小牧市地域包括ケア推進計画の推進に関すること。



小牧市地域包括ケア推進計画推進委員会 ⇒ 「市域の地域ケア会議」の役割を担う

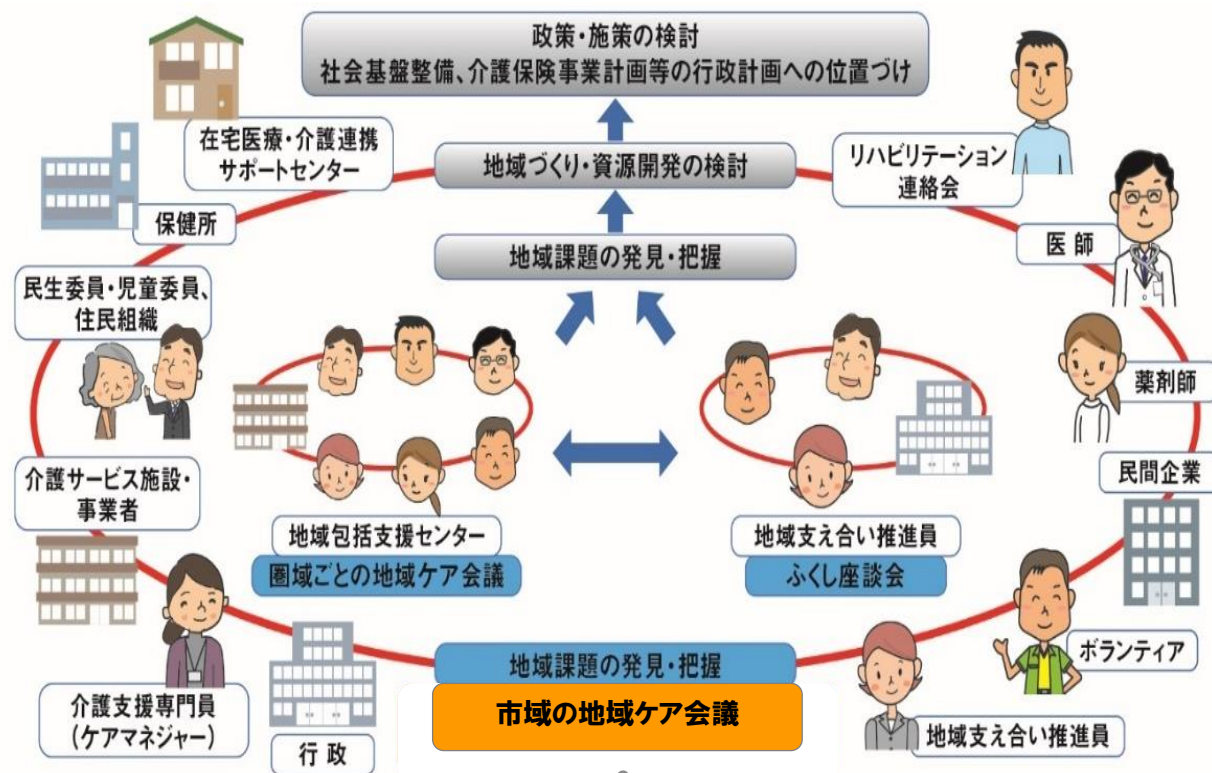
※昨年度までは、小牧市在宅医療・介護連携推進協議会が役割を担っていた

【地域ケア会議とは】

市や地域包括支援センターが主催し、

- 医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める。
- 個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化する。
- 共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには地域包括ケア推進計画への反映などの政策形成につなげる。

⇒ 他の地域ケア会議の報告を受け、「市域の地域ケア会議」として、政策・施策の検討を行う



小牧市における地域ケア会議

小牧市地域包括ケア推進計画推進委員会

報告・施策提言

報告・施策提言

報告・施策提言

多職種連携カンファレンス

多職種が協働して個別ケースの支援内容を検討することによって、高齢者の課題解決を支援するとともに介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めるための会議

(参加者) 医師、薬剤師、リハビリ専門職、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士、ケアマネジャー、サービス事業者、社会福祉士、介護福祉士 等

地域課題の抽出・選定

ふくし座談会

地域住民や介護・福祉関係者が地域の特性や課題を共有し、その課題を解決するための取組みを考える会議

(参加者) 区長（自治会長）、民生・児童委員、老人クラブ代表、地域協議会関係者、ボランティア、地域包括支援センター、介護・福祉関係者 等

地域課題の抽出・選定

ケアマネジメント支援会議

地域のケアマネジャーの意見、困りごとを吸い上げ、話し合う機会を設けることで日頃のケアマネジメントの支援を行い、地域課題を整理する会議

(参加者) ケアマネジャー、介護・福祉関係者 等

地域ケア個別会議

高齢者等個人が有する課題への対応について、多様な視点から検討を行うことで、住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援するもの

(参加者) 本人、家族、介護支援専門員、各専門職、民生・児童委員、区長（自治会長）、ボランティア、行政職員 等